

関係機関・団体

《実施機関》

奈良県
奈良県議会
奈良県教育委員会
奈良県市長会
奈良県市議会議長会
奈良県町村会
奈良県町村議会議長会
奈良県内各市町村
奈良県内各市町村交通対策協議会
奈良県各市町村教育委員会
奈良県内各学校
奈良県内各幼稚園・保育所
奈良県PTA協議会
奈良県高等学校PTA協議会
奈良県内各PTA
奈良県保育協議会
奈良県私立中学高等学校連合会
奈良県安全教育研究協議会
社団法人奈良県視覚障害者福祉協会
奈良県交通安全母の会連合会
奈良県内各市町村交通安全母の会
一般社団法人奈良県建設業協会
奈良県医師会
奈良弁護士会
社会福祉法人奈良県社会福祉協議会
奈良県労働者福祉協議会
日本労働組合総連合会奈良県連合
奈良交通労働組合
奈良県内各商工会議所
奈良県商工会連合会
公益社団法人奈良県バス協会
一般社団法人奈良県タクシー協会
公益社団法人奈良県トラック協会

奈良県公安委員会
奈良県警察
一般財団法人奈良県交通安全協会
一般社団法人奈良県安全運転管理者協会
公益財団法人奈良県消防協会
一般社団法人奈良県指定自動車学校協会
奈良県高速道路交通安全協議会
自動車安全運転センター奈良県事務所
奈良県地域交通安全活動推進委員協議会連合会
奈良県内各地区安全運転管理者協会
一般社団法人日本二輪車普及安全協会
奈良県二輪車普及安全協会
奈良県二輪車安全運転推進委員会
一般社団法人奈良県経済産業協会
奈良県中小企業団体中央会
奈良県障害者運転者協会
奈良県農業協同組合中央会
奈良県自家用自動車協会
独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所
奈良県軽自動車協会
奈良県自動車関係団体協議会
奈良県交通災害遺族会
奈良県地域婦人団体連絡協議会
奈良県内各自治会
奈良県内各青年会議所
一般財団法人奈良県老人クラブ連合会
損害保険料率算出機構奈良自賠責損害調査事務所
奈良県個人タクシー協同組合
一般社団法人奈良県自動車整備振興会
奈良県自動車販売店協会
奈良県自転車軽自動車商協同組合
軽自動車検査協会奈良事務所
一般社団法人日本自動車連盟奈良支部
奈良県内各報道機関

奈良労働局
近畿地方整備局奈良国道事務所
近畿運輸局奈良運輸支局
西日本高速道路株式会社関西支社
西日本旅客鉄道株式会社
近畿日本鉄道株式会社
奈良県内各青年団

《協賛団体》

日本赤十字社奈良県支部
奈良県石油商業組合
奈良県人権擁護委員連合会
奈良県道路標識標示業協会
奈良県内各ロータリークラブ
奈良県内各ライオンズクラブ
日本ボーイスカウト奈良県連盟
一般社団法人ガールスカウト奈良県連盟
奈良県タイヤ商工協同組合
奈良県生コンクリート工業組合
日本通運株式会社奈良支店
奈良県自動車整備商工組合
一般社団法人生命保険協会奈良県協会
関西電力株式会社奈良支店
奈良県食品衛生協会
奈良県小売酒販組合連合会
奈良県警友会連合会
奈良県交通運輸産業労働組合協議会
奈良県レンタカー協会
奈良県損害保険同業者会
奈良県レッカー事業協同組合
一般社団法人奈良県LPガス協会
大阪ガス株式会社
北東部リビング営業部奈良事業所

平成29年

春の交通安全県民運動

奈良県実施要綱

実施期間 4月6日(木)～4月15日(土)

平成28年度 奈良県交通安全ポスター優秀作品



小学生の部 金賞
下市町立下市小学校6年(当時)
下間 新生さん



中学生の部 金賞
香芝市立香芝東中学校2年(当時)
原田 結衣さん

スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

運動の目標

交通事故総量を減少させるための積極的な取組を行い、交通事故死者数を限りなくゼロに近づける

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

- 1 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車、特に原付車の交通事故防止(奈良県重点)

県内統一デー

実施日	実施事項
4月6日(木)	子供と高齢者の交通事故防止推進デー
4月7日(金)	飲酒運転根絶推進デー
4月8日(土)	二輪車、特に原付車による交通事故防止推進デー(奈良県重点)
4月9日(日)	後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用推進デー
4月10日(月)	交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)
4月11日(火)	歩行中・自転車乗用中の交通事故防止推進デー

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

- 4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。
- 自転車は、自転車安全整備店で点検整備を受け、「TSマーク」を貼りましょう。
- 自転車利用者等は、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

交通事故相談所

場所 奈良県安全・安心まちづくり推進課内
☎0742(27)8731
相談日 月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く。)
8:30～16:45
内容 1 賠償金の算定方法
2 保険請求手続きの方法
3 示談のしかた、進め方
4 調停のしかた など

定期巡回相談場所 (10:00～15:00)

橿原市観光交流センター ☎0744(47)2350 毎月第1火曜日
御所市役所 ☎0745(62)3001 毎月第1木曜日
大淀町役場 ☎0747(52)5501 毎月第2火曜日
大和高田市中央公民館 ☎0745(22)1315 毎月第3木曜日
※巡回相談に来られる前に、常設相談所(☎0742-27-8731)へご連絡下さい。
※相談予定日は変更になる場合があります。

交通安全啓発用ビデオ・DVDお貸しします!

幼児から高齢者まで全ての県民の方々に、正しい交通ルールとマナーを身につけていただくため、ビデオ・DVDを無料で貸し出しております。

保育所、幼稚園、学校、職場、子供会、保護者会、町内会、老人クラブ等で、交通安全教室、講習会、研修会等を開催する場合がございます。

詳しくは、奈良県安全・安心まちづくり推進課へご連絡下さい。 ☎0742-27-8730

1 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

3 実施事項

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

～身につけよう 命のお守り 反射材～
～交通ルール まもれるぼくは 金メダル～

子供の命を社会全体で交通事故から守ることが重要であること、また、高齢者の交通事故死者数の減少が強く求められていることから、県民総ぐるみで子供と高齢者に対する保護意識を高め、交通事故を防止しましょう。

子供と高齢者の死者数 (平成28年中)

全死者数	47人	
子供(15歳以下)	0人	(0%)
高齢者(65歳以上)	22人	(47%)

2 運動の進め方

- ① 県民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践し、積極的・自主的に運動に参加しましょう。
- ② 市町村(地区交通対策協議会等)・各実施機関・団体は相互に連携し、重点が県民一人ひとりに浸透するよう創意工夫をして効果的に推進し、その効果が運動後も持続されるように努めましょう。
- ③ あらゆる広報媒体を活用し、積極的な広報啓発活動の推進に努めましょう。

○推進事項

- ・安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- ・通学路等における幼児・児童の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間外出時における、反射材用品及び明るく目立つ色の服装の着用の促進
- ・70歳以上の運転者に対する、「高齢者マーク」の使用の促進
- ・子供、高齢者、障害者等に対する「思いやりのある運転」の促進
- ・交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践の習慣づけ



高齢者マーク

全国重点

① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底) ～ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー～

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と危険・迷惑行為の防止を図る。

○推進事項

- ・自転車安全利用五則の周知徹底

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

・危険な違反行為を繰り返す(3年以内に2回以上)自転車利用者に対し、交通の危険を防止するための講習を受けることを義務付ける『自転車運転者講習制度』の周知徹底

危険行為【14類型】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 信号無視 | 8 交差点優先車妨害等 |
| 2 通行禁止違反 | 9 環状交差点安全進行義務違反 |
| 3 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反) | 10 指定場所一時不停止等違反 |
| 4 通行区分違反 | 11 歩道通行時の通行方法違反 |
| 5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 | 12 制動装置(ブレーキ)不良車運転 |
| 6 遮断踏切立入り | 13 酒酔い運転 |
| 7 交差点安全進行義務違反 | 14 安全運転義務違反 |

全国重点

② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ～抱っこより 深い愛情 チャイルドシート～

シートベルトは後部座席も含め、全席着用が義務化されており、万が一事故にあったときに被害を軽減させることから、乗車中は後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を図る。

シートベルト着用別死者数 (平成28年中)

自動車乗車中の死者数	16人
シートベルト着用	9人 (56%)
シートベルト非着用	3人 (19%)
シートベルト着用不明	4人 (25%)

○推進事項

- ・自動車乗車中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- ・事故の衝撃や車外放出から命を守るため、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性和効果に関する理解の促進

県内のシートベルト着用率 (一般道) (H28.10調査)

運転席	99.0%
助手席	96.5%
後部席	27.6%

県内のチャイルドシート使用率 (H28.11調査)

53.5%



全国重点

③ 飲酒運転の根絶

～気のゆるみ 一杯だけが 命とり～

飲酒運転は重大な交通事故の原因になることから、飲酒運転の悪質性・危険性と飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図る。

- ① 飲酒運転は絶対にしない。
 - ② 飲酒運転をさせない。
 - ③ 飲酒運転の車に同乗しない。
 - ④ 運転する人にお酒を勧めない。
 - ⑤ お酒を飲んだ人に車を貸さない。
- を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の交通事故 (平成28年中)

件数	46件 (対前年比-5件)
死者数	5人 (対前年比+1人)

○推進事項

- ・家庭、職場、地域などで「飲酒運転を絶対許さない」環境づくりの促進
- ・飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進
- ・飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進



ハンドルキーパーくん

奈良県重点

④ 二輪車、特に原付車の交通事故防止

～ルール無視 子どもが見てる その行動～

二輪車(原付車を含む。以下同じ。)の死亡事故が多く発生していることから、二輪車の特性と危険性等を二輪車を運転する者だけでなく、全ての運転者、歩行者等へ周知徹底を図る。

二輪車(原付を含む)の交通事故 (平成28年中)

件数	967件 (対前年比-173件)
死者数	13人 (対前年比+5人)

原付車の交通事故 (平成28年中)

件数	665件 (対前年比-144件)
死者数	8人 (対前年比+4人)

○推進事項

- ・二輪車安全利用のため、次の項目を周知徹底

1. ヘルメットを必ず、正しく着用し、可能な限りプロテクター等も着用する。
2. スピードの出し過ぎや車とのすり抜けなど無謀運転をしない。
3. 見通しの悪い交差点では必ず徐行か一時停止する。
4. 車間距離を取り、他車の陰に入らないようにする。

・家庭、職場、地域において、二輪車で無謀運転をしないことや事故の悲惨さなどを話し合い、事故を起こさない、起こさせないという気運を高めましょう。